令和4年度第1回

四街道市国民健康保険運営協議会会議録

- 1. 開催日時 令和4年8月2日(火) 午前10時00分から午前11時00分
- 2. 開催場所 四街道市保健センター3階 大会議室
- 3. 出席者

《出席委員》

塚本会長、酒井職務代行、原委員、松田委員、武居委員、 佐久間委員、川上委員、程田委員、木川委員

《事務局》

山﨑健康こども部長、川田副参事、 髙橋国保年金課長、成島課長補佐、片倉主任主事、鈴木主事

- 4. 傍聴人 0名
- 5. 議題 (1) 令和3年度四街道市国民健康保険特別会計決算について(報告)
 - (2) 令和3年度四街道市国民健康保険事業計画評価について(報告)
 - (3) 四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について(報告)
- 6. 審議の経過

別紙のとおり

令和4年度第1回国民健康保険運営協議会会議録 令和4年8月2日(火)午前10時~11時 四街道市保健センター3階 大会議室

--- 開会 ----

塚本会長

--- 会長挨拶 ---

山﨑部長

--- 部長挨拶 ---

事務局 (成島課長補佐)

本日は、定数10名中、9名の委員の方々に御出席いただいております。

四街道市国民健康保険条例施行規則第9条に規定する定足数であります委員 の半数5名に達しておりますので、会議成立となります。

四街道市国民健康保険条例施行規則第7条の規定により、会長が議長を務めることになっております。会長、この後の議事進行をよろしくお願いいたします。

議長 (塚本会長)

それでは、皆さま改めてよろしくお願い致します。

はじめに会議録作成についてですが、「四街道市審議会等の会議の公開に関する指針」により会議録を作成することとされております。また、発言者名については、同指針の解釈運用基準の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会においても明記する取り扱いとしたいと思いますが、皆様のご意見をお伺いいたします。

--- 異議なし ---

議長 (塚本会長)

それでは、会議録には発言者名を明記することといたします。

さて、本日の会議に傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 (成島課長補佐)

いらっしゃいません。

議長 (塚本会長)

では、この会議は運営協議会運営要領第3条の規定により、公開することに なっておりますところ、本日の運営協議会の傍聴希望者はいないため、このま ま続けさせて頂きます。

それでは、次第の4. 議題の(1)「令和3年度四街道市国民健康保険特別会計決算について」を議題とします。

それでは、事務局からの説明をお願いいたします。

事務局

国保年金課長の髙橋です。

(髙橋課長)

議題の(1)「令和3年度四街道市国民健康保険特別会計決算について」をご 説明します。

--- 説明 ---

議長

事務局からの説明が終わりました。

(塚本会長)

ただいまの説明に対し、ご意見、ご質問がある方は挙手願います。

松田委員

一般被保険者療養給付費について、若年層と高齢の層、また、その中間の層で特徴があれば教えてください。

事務局(髙橋課長)

まず、国保加入者の加入している層としては、高齢になるにつれての加入比率が高くなっていることから、高齢層の医療費が1番高くなっており、2番目は医療費が無料となっている0歳~15歳の層が高くなっています。その次として、20歳~40歳くらいまでの医療費は少なくなっております。

木川委員

繰入金の中の「その他繰入金」が増えていますが、これは何ですか。

事務局(髙橋課長)

令和3年度から「その他繰入金」を追加しております。これは、決算の赤字解消のための一般会計からの繰入れではなく、市の事業と密接に関係している事業費は「その他繰入金」とするように、との国からの通知に基づき、今までは職員給与費等繰入金としていた特定健康診査等に関する事業費を「その他繰入金」としました。

議長 (塚本会長) 他にご質問・ご意見はございますか。

--- 特になし ---

議長 (塚本会長) ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和3年度四街道市国民健康保 険特別会計決算について」は以上とします。

続いて、議題(2)「令和3年度四街道市国民健康保険事業計画評価について」 を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局

課長の髙橋です。

(髙橋課長)

議題の(2)「令和3年度四街道市国民健康保険事業計画評価について」をご 説明します。

--- 説明 ---

議長

事務局からの説明が終わりました。

(塚本会長)

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。

松田委員

事業計画の中で、糖尿病性腎症の重症化予防について、地区医師会、歯科医師会等の関係機関と協議し、とありますが、歯科については連携の話がきておりません。口腔と歯科の全身疾患の関係は厚生労働省でもエビデンスが示されていますが、歯科を抜かしている経緯を教えてください。

事務局 (片倉主任主事)

歯の健康と糖尿病の深いつながりがあることは承知しておりますが、糖尿病性腎症重症化予防事業については、新規事業であったことから、まずは、地区医師会に相談しながら、保健指導の取り組みを軌道に乗せることを目標としておりました。申し訳ありませんが、市としては、歯科医師会と事業の検討を行うまでの体制が整っていなかったというのが現状です。ただし、来年度においては保健事業に関する事業計画の見直しが予定されておりますので、ご意見を頂きながら、事業の計画、立案をしていきたいと考えております。

松田委員

我々、歯科医の意見を聞かずに、事業を軌道に乗せると、変更が入った場合に最初から見直さなければいけなくなります。歯科と連携して事業を行うことで、社会保障費を減らすことを達成できている事例が県や他の地区でも多数あります。四街道市は取り組んでいないことで、本来必要のない社会保障費が発生している事例が多いのではないかと思いますが、その点についてご意見をうかがいたい。

事務局(髙橋課長)

歯科医との連携、体制づくりに時間がかかってしまっているのが現状で、国 保としては、その意見を聞ける場をつくる準備をしているところです。

松田委員

厚生労働省では、そういう方針で既に国策として展開しているところですので、今は意見を訊くという段階ではなく、具体的にどのように事業を行っていくか検討していなければ、また先延ばしになってしまいます。市民のため、社会保障費の削減によってその分を社会的弱者に配分することもできると思いますので、是非そういう動機付けをお考えいただきたい。

程田委員

スマホ決済で使える種類を教えてください。

事務局 (髙橋課長)

auPAY、LINEPay、PayPayが利用できます。市役所からの納付書、督促状に決済用のバーコードが印刷されているので、そこを読み取って納付ができるようになっております。

議長

他にご質問・ご意見はございますか。

(塚本会長)

--- 特になし ---

議長 (塚本会長) それでは、ご質問・ご意見は出尽くしたようですので、「令和3年度四街道市 国民健康保険事業計画評価について」は以上とします。

続いて、議題(3)「四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。

事務局からの説明をお願いします。

事務局

課長の髙橋です。

(髙橋課長)

議題の(3)「四街道市国民健康保険条例施行規則の一部を改正する規則について」をご説明します。

--- 説明 ----

議長

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。

(塚本会長)

-- 特になし ---

議長 (塚本会長) ご質問・ご意見はないようですので、「四街道市国民健康保険条例施行規則の 一部を改正する規則について」は以上とします。

続いて、次第の5. その他に進みます。委員の皆さまから何かございますか。 事務局から何かございますか。

事務局

次回協議会を年明けの開催を予定しております。

(髙橋課長)

議題の案といたしましては、令和5年度国民健康保険事業計画(案)、令和5年度当初予算(案)について、などを予定しています。

ただ、新型コロナウイルスの感染状況によっては、書面での開催にすること も考えられますが、委員の皆様には、追ってご連絡させていただきたいと思い ます。

議長

事務局からの説明が終わりました。

(塚本会長)

ただいまの説明に対し、ご意見・ご質問はありますか。

--- 意見なし ---

議長

(塚本会長)

ご質問・ご意見はないようです。最後に、委員の方からは何かございますか。

川上委員 会議資料が開催日前日の夕方に届いたため、次回はもっと早くに発送してい ただきたいです。 遅れてしまったことは申し訳ありません。木曜日には発送しましたが、最近 事務局 (髙橋課長) ではどうしても日数がかかってしまうようです。内部の話となりますが、国保 の保険証、納税通知書、後期高齢者医療の保険証・納税通知書を50,000 通程発 送しておりまして、その際には、郵便局から発送が遅れる可能性があるときい ておりました。次回はその点も考慮して、早めに送りたいと思います。 他になければ、本日の会議は以上としたいと思います。 議長 (塚本会長) 皆様、お疲れ様でした。